

川崎臨海部投資促進制度の見直し等(案)について意見を募集します

川崎臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的として、令和7年11月27日(木)~12月26日 (金) にかけて、川崎臨海部投資促進制度の見直し等(案)に関する意見を募集します。

川崎市では、臨海部に長年立地する企業の生産機能の強化や製品の高度化等を図る事業及び土地利用の整序化等を図る事業を後押しするため、「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」及び「川崎臨海部土地利用整序化奨励金」に係る制度を令和3年4月に策定しました。また、川崎臨海部の持続的発展に寄与する新産業の創出を促進し、新たな戦略拠点の形成を図るため、「川崎臨海部研究開発機能強化補助金」に係る制度を令和5年4月に策定し、運用しています。

この度、川崎臨海部を取り巻く経済状況・社会情勢等の変化などを踏まえ、これらの制度について見直し等(案)を 取りまとめましたので、皆様からの意見を受け付けます。

1 意見の募集期間

令和7年11月27日(木)から令和7年12月26日(金)まで

- ※郵送の場合は、当日消印有効です。
- ※持参の場合は、令和7年12月26日(金)午後5時までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームのいずれかで提出

※意見書の様式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレスまたは住所)」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部(川崎市役所本庁舎14階)(FAX)044-200-3540

3 資料の閲覧方法

(1) 閲覧期間

令和7年11月27日(木)~令和7年12月26日(金)

(2) 閲覧できる場所

各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び市民館、各図書館、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、並びに臨海部国際戦略本部事業推進部(川崎市役所本庁舎14階) 市ホームページ

https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000181590.html

4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

【問合せ先】

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部 田中電話044-200-0524

川崎臨海部投資促進制度の 見直し等(案)について ご意見をお聞かせください

意見募集期間

令和7年11月27日(木)~12月26日(金)

川崎市では、臨海部に長年立地する企業の生産機能の強化や製品の高度化等を図る事業及び土地利用の整序化等を図る事業を後押しし、川崎臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的として、令和3年4月に「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」及び「川崎臨海部土地利用整序化奨励金」に係る制度を策定し、基幹産業の高度化・高機能化の促進に向けた取組を進めています。また、川崎臨海部の持続的発展に寄与する新産業の創出を促進し、本市のみならず我が国の経済や社会の発展をけん引する新たな戦略拠点を形成することを目的として、令和5年4月に「川崎臨海部研究開発機能強化補助金」に係る制度を策定し、研究開発機能を中心とした戦略拠点形成を促進する取組を進めています。

この度、この間の川崎臨海部を取り巻く経済状況・社会情勢等の変化など を踏まえて、川崎臨海部投資促進制度の見直し等(案)を取りまとめましたの で、皆様からのご意見を募集いたします。

見直し等の概要

川崎臨海部産業競争力強化促進補助金

現行制度の対象事業に加えて、操業年数に関わらず、川崎臨海部の事業者等による「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」の推進に資する設備投資等などの特定の事業も対象とする。

川崎臨海部土地利用整序化奨励金

令和7年度をもって廃止とする。

川崎臨海部研究開発機能強化補助金

本制度を活用して新設した賃貸R&D施設に入居するテナント事業者に対する支援として、法人市民税(法人税割)又は固定資産税(償却資産)相当額を補助金として交付する。

市民の皆様からの意見を募集します

川崎臨海部投資促進制度の 見直し等(案)について

意見募集期間

令和7年11月27日(木)~12月26日(金)

【郵送の場合】当日消印有効です。 【持参の場合】令和7年12月26日(金)午後5時までとします。

閲覧場所及び配布場所

- 川崎市ホームページ https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/590/0000181590.html
- 各区役所(市政資料コーナー)
- かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)
- 支所·出張所·図書館(本館·分館)、教育文化会館·市民館(本館·分館)
- ▶ 臨海部国際戦略本部 事業推進部(川崎市役所本庁舎14階)

意見の提出方法

郵送、持参、FAXあるいはインターネット入力フォーム のいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」、および「連絡先(電話番号、FAX番号、 メールアドレス又は住所)」を明記してください。

また、電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

※持参の場合、月~金の午前8時30分から午後5時まで

<提出先> 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市 臨海部国際戦略本部 事業推進部 (本庁舎14階) FAX:044-200-3540

【お問合せ先】 臨海部国際戦略本部 事業推進部 TEL:044-200-3815 メール:59jigyo@city.kawasaki.jp

ホームページは こちらから↓

